

市民の健康といのちを守ります

# 市立病院だより

## 市内医療機関と連携を図り 薬の適正使用に取り組んでいます

薬剤部長 吉岡 睦展 むつ の ぶ



京都薬科大学卒業後、製薬会社を経て当院で勤務。「医薬品と健康食品の相互作用」の研究テーマで薬学博士を取得。現在は、感染症の専門薬剤師として当院の感染対策チームに所属し、入院患者の治療支援を行う。病院・診療所・保険薬局との連携により、患者の適正な薬の使用に取り組んでいる。

### 退院・転院後も薬を適正に 使用してもらうために

入・退院時や転院時に患者さんの薬の情報を他の医療機関や薬局と正確に共有することで、安心安全な医療の提供に努めます。

今まで問題なく使用していた薬でも、例えば脱水などにより腎臓の機能が急激に低下した場合は、入院時に薬を減量・変更するよう主治医と協議しています。また、入院によって患者さんが自分で感じる以上の体の機能が低下していることもあり、退院後の療養生活においても薬の使用には注意が必要です。当院では、入院中に変更した薬の内容について、その経緯や理由を記載した退院時薬剤情報提供書を作成し、他の医療機関や薬局と共有することで、退院・転院後も薬が適正に使用できるようにしています。

なお、退院後は使用している薬が自身の体の状態に合っているかを確認するために、かかりつけ医で定期的に採血することをお勧めします。かかりつけ薬局で薬をもらう際に、薬剤師も採血結果をチェックしてくれます。

### 地域の医療機関と薬局が 薬の情報を共有する 全国に先駆けた取り組みを実施

当院の薬剤部は、「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設」や「がん診療病院連携研修病院」として、保険薬局に対し地域医療連携を主導しています。

当院で外来のがん化学療法を受けた際に、病院薬剤師からの薬の説明だけでなく、かかりつけ薬局の薬剤師が抗がん剤の副作用症状が発現しやすい時期を見計らって、患者さんへ電話確認をしています。これにより、主治医に患者さんの情報が伝わり、副作用症状に速やかに対処することができるようになりました。

がん治療以外にも、病院薬剤師、保険薬局薬剤師、各医療機関の医師も一緒に薬の情報を共有できる仕組みを作り、常に薬の適正使用ができるように取り組んでいます。これらの取り組みは全国に先駆けたもので、国のモデル事業として当院が中心となって実施しています。

また、患者さんのために最善を尽くせるよう日々研修会を実施しています。

これからも、患者さんが満足し、私たち医療従事者も満足できる薬物治療を常に意識して、さらなる地域連携強化に取り組んでまいります。